

ウクライナ人道支援



DONATION FOR UKRAINE HUMANITARIAN AID

大切な人を想う心は同じです…。

共に広げよう支援の輪!!

岸田総理は、ウクライナから避難する人を受け入れるため、政府がポーランドとの直行便の座席を借り上げ、日本への渡航を支援する考えを示された。また古川法務大臣は、3月30日ポーランドと連携し、ウクライナから避難する人を支援していく強い決意を示された。▽ロシアによる軍事侵攻を強く非難し、速やかな戦争の終結と、全世界における真の平和を心から願っています。(写真はポーランドに避難した母子。父親はウクライナで自由と独立のため、今も戦っている。父親の現在の消息は不明である。)

たかおか 更生保護だより



発行
高岡市保護司会
高岡市更生保護協力会
高岡市役所社会福祉課内
〒933-8601 富山県高岡市広小路 7-50
☎ (0766) 20-1367 Fax 20-1371
高岡市更生保護サポートセンター
高岡市役所東別館 2階
☎ (0766) 53-5101 Fax 53-5102
E-mail: tksc@takaoka-hogosikai.org

誰一人取り残さない 社会の実現に向けて



富山保護観察所
所長 中澤 秀高

高岡市保護司会の皆様には、収束の見えないコロナ禍においても更生保護活動にご尽力をいただき、深く感謝申し上げますと共に、今後も感染防止に留意方お願いします。

さて、ウクライナへの軍事侵攻に関して、連日報道が行われていますが、弱い立場の人々の命や人生が踏みじられる様子に、どう表現すべきか言葉に詰まるほど、心を痛めております。唯々早期なる停戦と復興を願うばかりです。またウクライナ情勢のみならず、長期化するコロナ禍においても、弱い立場の人々が生活に困窮している報道にも、同様に心を痛めております。

これらの報道に接し、自らが事件主任官時代に、担当していた保護観察対象者の姿を重ね合わせてしまうことがあります。

それは、関係機関との連携方法が今ほど整っていない時代、すでに親族の支援を得られない保護観察対象者が、大きく変動する社会・景気状況のため、離職を余儀なくされ、困窮していた姿であり、その処遇に苦慮していた、自らの不甲斐ない姿で

もあります。

犯罪や非行をする者の境遇は、一様ではありませんが、貧困や疾病、嗜癖、障害、厳しい生活環境、不本意な学歴など、社会生活を営むことすら困難を抱え、更生の妨げとなっている者も少なくありません。

そのため、国、地方公共団体、民間団体などが密接に連携した総合的施策実施のため、平成28年12月に再犯防止推進法が成立施行され、翌29年には国の再犯防止推進計画が決定しました。

また国や富山県の再犯防止推進計画を受け、令和3年3月に策定された「高岡地域共生あかりプラン」において、再犯防止に向けた取り組みの推進として、立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現が明記されました。

今後は、希求能力が弱いため、支援に結びつきにくい満期釈放者や、何度となく犯罪を繰り返す者の支援について、保護司会を中心に、各更生保護団体同士の更なる連携が必要となります。保護観察所としても今後、更生保護における地域連携について、その仕組み作りを検討する予定ですので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

国の再犯防止推進計画の基本方針の一つでもあります「誰一人取り残さない社会の実現」のためにも、日本国内はもとより、秩序ある世界の安全・安心と、恒久平和を心から念願しております。



令和4年度 高岡市保護司会総会報告

令和4年度高岡市保護司会総会は、5月17日、高岡市生涯学習センターで開催しました。

鹿嶋茂副会長を司会に、国歌斉唱、保護司の使命唱和、物故保護司に黙祷を捧げました。

平田和雄会長より「近年更生保護活動において再犯防止が最も大きな課題とされ、少年法の改正に伴う保護観察についても仕組みの変更、ICT化の推進など新しい試みも始まろうとしています。息の長い支援実現のため、法案改正も想定される中、私たち保護司会にできることは何かということについて更生保護関係諸団体との連携のもと、明るく住みよい社会づくりに努めていきたいと考えている」と挨拶がありました。

続いて来賓の中澤秀高富山保護観察所長より「再犯防止計画の基本方針の一つ、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、保護司会をはじめとした更生保護団体のさらなる連携強化が必要となる」とご祝辞がありました。坂田裕紀富山地検高岡支部長より「刑事政策を取り巻く社会情勢にあって、犯罪や非行に陥った者の更



生に携わる保護司の役割の重要性やその期待はこれまで以上に大きなものとなっている」とご祝辞がありました。

角田悠紀市長からは「思いやりと社会奉仕の精神をもって高岡市の更生保護事業の第一人者として、今後とも安全・安心な地域社会の実現により一層の力添えをたまわりたい」とご祝辞があり、福祉保健部山本真弘次長が代読されました。

坂林永喜市議会議長からは「尊い社会奉仕の精神と温かい人間愛のもと、罪を犯した人たちの更生と社会復帰への支援、犯罪の予防に関する助言や指導が行われていることに敬意を表する」とご祝辞がありました。

来賓紹介の後、退任保護司の紹介と花束贈呈がありました。次に、保護司74名の参加のもと、新任保護司5名の紹介がありました。

続いて総会議長に東部支部の山崎栄三保護司が選出され、議事に入りました。議事では令和3年度の事業報告と決算報告が可決され、役員一部変更で新役員が承認されました。そして、令和4年度の事業計画案及び収支予算案が可決され、鹿嶋副会長の閉会宣言で総会を終了しました。

(総務部会 清水 康男)

第1期地域別定例研修会報告

総会に引き続き、第1期地域別定例研修会を実施しました。

4月に金沢保護観察所から転入された辻健一主任保護観察官より「保護司専用ホームページの運用について」の講義を受けました。70名以上の参加のもと、質問や要望が多く出る活発な研修会となりました。



辻健一主任保護観察官

今回の研修会では、法務省保護局により令和3年度から取り組まれている情報通信技術活用の一環である「保護司専用ホームページの運用」についてその概要と操作マニュアルを説明いただきました。

事前に研修部から、より内容が分かり易くなるよう、パワーポイントを使つての研修を要望したところ、快くお引き受けいただき、大画面を使つての研修となりました。

今後の保護司活動のサポートツールとして活用が期待されている、この保護司専用ホームページ「H@（はあと）」には、既に昨年度から支部より各1名の保護司と事務局による試行運用がされており、令和3年8月のアカウント登録以降、使い勝手の悪さが数々指摘されてきました。

その後、順次機能の改善がされ、今年1月に報告書の作成や提出がで

きるようになり、ようやく全ての機能が運用開始されました。手書きによる報告書からPC使用によるプリントアウト、そしてホームページへの入力と、保護司活動の事務効率化は大変喜ばしいことですが、その反面、情報漏洩が危惧されており、保護司一人ひとりが留意しなければならぬと思

います。平田会長の閉会の挨拶では、個人専用のパソコンを持つ人は凡そ5割、研修内容が理解できた人は3割であるという参加保護司の現状から考えると、保護司全体による活用には、まだ時間がかかると述べられました。



保護司専用ホームページ「H@（はあと）」のアイコン

保護司専用ホームページが必要になったのは、ネットに接続したPCでの報告書作成の不可と、個人情報情報を扱う保護司の厳しい環境があったことや、ファックスやメールなどの通信手段にも規制があったからです。これからは安全な環境を担保した上で、ネット活用へ移行可能になることで、長年の夢の実現へのワンステップとして捉えて頂き、全員で活用するための環境整備を進めていく機会にしたいと思

います。今後、研修部会としては、保護司方に、更なる情報と研修の機会を提供したいと思っていますので、よろしく願います。

(研修部長 宇波 真一郎)
(研修部 幸塚 昭英)



高岡市保護司会活動スナップ



退任の増山 貴美子様(東部支部) (5/17)



総会議長の山崎 栄三保護司 (5/17)



総会ご出席の来賓の方々 (5/17)



編集会議で人道支援募金をしました! (6/1)



更女会総会で挨拶の角田 幾子会長 (6/1)



退任の鳥山 博様(伏木支部) (5/17)

みんなで考えよう

犯罪被害者への補償制度拡充のため再結成された「あすの会」

殺人・殺人未遂・傷害致死・傷害・強制わいせつ事件など、生命または身体を著しく害する罪に当たる行為(過失を除く)によって、死亡・重傷・障害を負ったとき、被害者側に対する国の『犯罪被害給付制度』があります。



「あすの会」発起人代表 岡村 勲弁護士(92歳)

被害者本人には最大4千万円、被害者遺族には最大3千万円が給付されます。しかし実際には、満額給付されるケースは殆どなく、中には被害者にもかかわらず、給付の対象外となるケースもあります。

これを受けて、犯罪被害者への補償の実態について広報部でまとめてみました。

本年3月、現職の国会議員や法務大臣経験者らが出席する中、ある団体が再結成されました。全国の犯罪被害者で作る「あすの会」です。

「あすの会」発起人代表の岡村勲弁

護士は、「国は犯罪被害者に対して、年間10億円程度しか使わないのに、罪を犯して刑務所に服役している人のためには、年間2千6百億円以上の税金が使われており、これは、おかしいことではないでしょうか」と氏は語っています。

「あすの会」は、平成12年に結成され、犯罪被害者の支援などに取り組み、刑事裁判への被害者参加制度の導入や、凶悪事件の時効の撤廃などを実現してきました。

そして、平成30年に、「被害者の権利がある程度、確立されてきた」として、会の活動に終止符が打たれました。では、なぜ活動を再開させたのでしょうか？

「あすの会」代表の岡村弁護士は、「国は財源が無いとよく言う。なんで被害者には『補償』が出ないのでしょうか。出そうという気がないから出ないのだと私は思っています」と語っています。

突然、事件の被害者になったとき、実は国から十分な補償を受けられるわけではないのが、今の日本の現状です。犯罪被害者への補償制度を拡充させるために再結成された「あすの会」を今後も注目しつつ、私たち保護司としても、保護観察対象者の自立・更生だけではなく、その罪の背景には、多くの被害者が苦しんでいることを常に念頭に、更生保護に関わっていく必要があると思います。

(南部支部 楠 隆司)

公開セミナーに参加して

令和3年11月26日、高岡法科大学に於いて公開セミナーが開催されました。

講師は同大学の西尾憲子教授が務め、富山保護観察所から瀧下統括保護観察官や保護司会・更生保護女性会・BBS会・更生保護協力雇用主会・西尾ゼミ学生等、約30名が参加しました。「矯正と共生く犯罪者は生まれつきなのか？」と題し、犯罪者だけでなく犯罪被害者に対する支援の必要性についても教示され、犯罪者がなぜ一線を越えてしまったのかを検討する事が重要だと話されました。



講演後には、同大学の模擬法廷教室を見学し、実際に黒の法服を着て裁判長席に座ると、罪を裁く司法の重みを感じました。

今後も引き続き高岡法科大学との連携を図り、保護司をはじめとした更生保護諸団体の活動を紹介しながら、法科大学生の皆さんの立場で「どんな活動が出来るのか?」「どんな活動がしたいのか?」を考えてもらえればと思います。

(協力組織部長 林 光彦)

ある国がとった信じ難い施策

ある国の大臣が、SNSの投稿で「大麻草を自家栽培の作物のように育ててもらいたい」と書き込み、物議を醸し出しています。

施行された新ルールに基づき、大麻草は地元自治体に届け出を済ませれば、自宅で栽培できるようになる。ただし栽培できるのは医療用大麻に限られ、免許がなければ商業目的で大麻を使用することはできないと言っています。

また、大麻を換金作物として普及させる計画を推進しており、東南アジアの国として初めて、医療用大麻を合法化しました。

大麻に関する自治体の条例も緩和されており、飲料メーカーや化粧品会社は昨年、消費者製品への使用が認められたことを受け、大麻や大麻から抽出されるCBDという成分を使った製品を相次ぎ発売しています。企業が登録すれば、気分を高揚させるテトラヒドロカンナビノール (THC) という成分を含有した製品も販売できるとSNSで発表しました。

また大臣は「これで国はマリファナと大麻から年間、日本円で約370億円以上の収益が得られる」と書き込んだが、抜け穴はいくらでもあり、密売や密輸の温床になりかねないと専門家は危惧しています。

経済の再建とは言え、到底理解できない愚策ではないかと思えます。(薬物乱用防止指導員 山本 雅信)

子ども家庭庁と児童相談所の違いと役割分担・図解

「子ども家庭庁」の2023(令和5)年度の創設を含む「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定されました。

これは、こどもの最善の利益を考へ、こども政策を一元的に担う「子ども家庭庁」が創設されることで、日本が「世界で最も子育てしやすい国」に転換するための大きな第一歩になると期待されています。

子ども家庭支援センターの主な役割

- 育児相談
- 子育て支援サービスの導入 (ショートステイ、トワイライト、養育支援訪問等)
- 児童虐待の未然防止
 - ・ 児童虐待防止の啓発活動
- 地域ネットワークの強化 (母子保健、学校等)
 - ・ 要保護児童対策地域協議会の調整機関

育児相談、子育て支援、見守りを担当

児童相談所の主な役割

- 児童虐待対応
 - ・ 専門的相談 (医学、心理、精神保健等)
 - ・ 一時保護、児童福祉施設、里親等への措置
 - ・ その他法的権限
- 非行対応
- 「愛の手帳」(療育手帳)の判定
- 社会的養護の体制強化

児童虐待、非行ケースを担当

厚生労働省によると、2020年度による、全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は、過去最多の20万5029件でした。



国際刑事裁判所と国際司法裁判所

国際刑事裁判所 (ICC) は、国家の権力者や戦争犯罪をした者を裁くことのできる機関で、提携国は123か国が加入しています。

捜査・訴追・協力義務・逮捕・引き渡し証拠の提出等など、基本は各国で捜査・訴追・国内刑事手続・集団殺害犯罪・人道に対する犯罪・戦争犯罪・侵略犯罪が対象で、各国が被疑者の捜査・訴追を行う能力や意思がない場合にのみ、(ICC)により捜査・訴追ができます。

世界の安全秩序を無視し、侵略や虐殺行為をしている国の最高権力者や指導者、蛮行をした兵士などが、裁かれる対象ということです。

国際司法裁判所 (ICJ) は、国家を裁く機関として、国際連合の主要機関の一つで、自治的な地位を持つ常設の国際司法機関で、本部はオランダのハーグにあります。

国家間の法的紛争など、主に領土問題などについて裁判をします。国連総会や国連安保理などの要請に応じて勧告を与えることができ、判決や勧告による国際司法裁判所の意見効力は、国際法の発展に多大な影響を与えるとされており、世界法廷とも呼ばれています。

また捜査機関に、ルパン三世でお馴染みの銭形警部が所属している国際刑事警察機構 (インターポール) があります。(北部支部 中田 保博)

七支部の活動状況

東部支部

増山 貴美子

「花蘇芳」

8年前、初めて対象者を受け持ちました。経験の浅い私は、不安と緊張の中、一回目の来訪日を迎えました。彼女の印象は物静かで優しい人だと感じました。保護観察所から、「罪を悔いて自殺を考えたり、鬱にならないよう気を配ること」はできると思い少し安心しました。

以後、毎月の往来訪は、その都度お互いの孫の話や園芸植物の話で盛り上がり、徐々に打ち解けました。

彼女は脳梗塞で、右半身に軽い麻痺があり、手足が梅雨時など、痛んだみたいですが、年を追うごとに痛みも軽くなりました。

3年目の春に花蘇芳の鉢を頂きました。前年の花盛りの頃に往訪した際、見事さに感動した私を見たご主人が挿し木してくださいました。

その後も様々な植物がお互いの家を行ったり来たりしました。

5年が経ち、穏やかに日々が送れるようにもなり、百十八回目の面接を「よく頑張ったね、またね」と爽やかに終わることができました。

地植えにした花蘇芳は、今年も紅紫色の花をびっしりとつけてくれました。この5月末で保護司を退任しますが、花蘇芳を見るたびに彼女のことを思い出すでしょう。

西部支部

曾田 康司

息子の帰りを待つ母

保護司の職に就いて、初めて30代男性の生活環境調整を担当して、4年余りが経過しました。

この間、新型コロナ感染症の状況を見ながら、約半年おきに対象者の母親と面談させていただきました。最初の訪問の時から、引受人である母親は、大変協力的であったと記憶しています。

前回訪問した際、ここ最近の対象者から届いた手紙のコピーを渡されました。母親の瞳はキラキラ輝いており、子の帰りを待つ母の気持ちがひしひしと伝わってきました。

その手紙の文中には、近況が事細かく記されており、母親に心配をかけたまいとの想いが現れていました。予定では、今年の夏に自宅に戻る予定です。

母親も息子さんが戻ることを首を長くして待ち望んでおり、現在、引受人と協力して、戻ってからの就労支援の調整を進めています。

今後は、母と子の強い絆により、幸せな人生を歩んで欲しいと心より願っています。

南部支部

小栗 伸元

保護司を委嘱され、初めての対象者は19歳の女性でした。私は対象者とどう接するべきか、どう進めていくべきか分からず不安でした。

そうした懸念もあり、保護観察官に勧められた、ベテラン保護司と新人保護司の二人で行う「複数担当制」で初回の面接を行うことにしました。ベテラン女性保護司は、おおらかで優しく包み込んでくれるお母さんタイプです。お陰様で、面接はスムーズに進めることができました。

アドバイスらしいことはあまり言えませんでした。対象者が話してくれることにじっくりと傾聴して、その人柄を少しでも理解出来るよう、たくさんのお話をすることを心掛けました。そうした期間を経て、少女は無事希望大学へ合格し、保護観察も終了することが出来ました。

対象者は、とても真面目で、勉強もよくできて、絵画、小説、お菓子作りが好きな女性でした。

事件の発端は、大学受験を終えた対象者が、その合格発表を待つ間にインターネットで見つけた高額アルバイトでした。それが特殊詐欺に繋がっているとは、本人も勿論知りませんでした。

何気ない日常の中で、普通の子供たちが、簡単に犯罪に巻き込まれてしまうというのは辛い現実です。こうした対象者もまた、犯罪の被害者であるように感じます。

北部支部

山口 英子

保護司になって一年目

校区の保護司が「どなたか、保護司を引き受けて下さいませんか」と、自治会長をしている主人を訪ねてこられました。

刑事ドラマなどで耳にしたことのある「保護司」は、何となく理解しているつもりで、お困りの様でしたので「私でもよければ」とお返事したことが始まりでした。

研修会や支部会に出席し、活動内容に「社会を明るくする運動」を見つけた時は、小学校6年生の鼓笛隊で参加したことを懐かしく思い出しました。

薬物乱用防止教室は、時代の流れとは言え、未成年の子供たちの身近にも、このような危険が迫っているのかと驚きました。

昨秋には、先輩保護司と共に女性対象者を担当しました。

主任保護観察官と対象者との面接指導に同席させていただき、リラックスした雰囲気の中、熱心に情報聞き取りや指導をされ、とても勉強になりました。その後、彼女は就職し、お金を貯め、保護観察期間終了時には、自分で探したアルバイトへ引越しました。

「無事に終わりましたね。成功例ですよ」と、先輩保護司に仰っていただけ、ホッとして、初めての担当を終えました。



伏木支部

川尻 則明

令和 2 年 12 月に保護司の委嘱を受け 1 年半が経ちました。

コロナ禍で、中止になった行事も多く、支部定例会以外で参加できた行事は、限られましたが、行事への参加を通して、保護司としての自覚を持つことができました。

高岡市保護司会の新任保護司研修会では、高岡市保護司会の組織や運営について教わりました。更生保護法人 日本更生保護協会主催の第 5 回、第 6 回のオンライン講演会では、薬物依存者への理解と対応や、愛着障害が心と行動に与える影響を学び、第 II 期地域別定例研修会では、就労支援についての知識を習得しました。

伏木中学校との懇談会では、地元中学校の先生方と生徒の実情を教えてください、地域の状況などについて意見交換し、連携の大切さを確認しました。

そして年末の伏木支部の退任・新任保護司歓送迎会では、先輩保護司から日頃の定例会で、なかなか聞けない経験談や、いろいろなお話を聞き、大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。

これからも積極的に研修会等に参加し、保護司としての知識と経験を重ねていきたいと思えます。



戸田支部

麻生 修善

一 雑感 一

2 月 24 日、独善的な指導者の暴挙によって、隣国へ軍事進出し無差別に都市を攻撃破壊したことは、多くの無辜なる市民の命を奪っている様相は、世界を震撼させた。戦争は非人道的な行為を容赦なく行うことから、犯罪の中で最たるものであり、悲惨な歴史は再び繰り返された。人類は第二次世界大戦で、沢山の命が失われたことに深く反省し、21 世紀は争いの無い平和な世界になるようにと誓ったはずなのに、その願いが脆くも崩れ去ってしまった。

少林寺拳法開祖の宗道臣は「愛なき力は暴力なり、力なき愛は無力量なり」と言った。

人間は他の動物に類をみない高等動物だと言われている。知恵あ



るがゆえに、文化・科学を進展させ平和で世界が行き交い、住みやすい豊かな社会を創出してきた。しかしいま起きている現実を、どう捉えればよいのか分からなくなる。

この戦争によって「いのち」が失われている現実を直面して、苦しみ痛む「いのち」の側に自分の身を置いて考える必要があるのではないかと。私たちは、他者を傷つけないためにも、「天に向かって唾を吐く」ことのないよう、深く肝に銘じなければならぬと考えるこの頃である。

福岡支部

村上 委千子

令和元年 12 月に、保護司を拝命しました。研修は受けたものの、何をすればよいのか解らないまま、数か月を経たある日、富山保護観察所の観察官より保護観察担当の依頼がありました。



対象者は盗撮で捕まった人との事でした。未経験で女性の私が、本当に一人で引き受けることができるのか、とても不安になりました。

しかし保護司を引き受けた以上「やらねば」と思い直し引き受ける決心をしました。

その際、一人では心もとなく思っていたところ、先輩保護司が指導を引き受けてくださり、生活環境調整と保護観察が始まりました。

どれもこれも初めてのことで、不安で胸が張り裂けそうなか、一年と一か月の保護観察は終了しました。

今思うことは、何と言っても担当が無事終了し、心から「よかったな」と思いました。

先輩保護司からは、保護司として貴重なアドバイスを受けたこと、そして先輩保護司の几帳面な性格を目の当たりにし、その心配りの大切さに気付かされたことなど、人として成長の機会になりました。



更生保護女性会活動報告

高岡愛育園との交流

地域活動部の「あいサポート交流」事業は、花植え、手遊び、パネルシアター等、愛育園生たちと一緒に絆を深める活動です。

しかし、コロナ禍の中、子供たちと一緒に活動はできなくなりました。そこで、綺麗な花壇作りで、子供たちの心が癒されれば、と思いました。会員から持ち寄ったひまわり、都忘れ、コスモス、パンジー、チュウリップ、新しい花壇に映える春・秋の一年草等を植えました。園生たちの水やり、草むしりのお世話、また会員による草花の切り戻しや、草むしりの協力もあり、見事に美しく華やかに咲き誇りました。



子供たちから「花を見ていると優しい気持ちになります」「いい香りがします」「ひまわり大きくなってびっくりした」と思い思いに、お世話が報いられた喜びや、感動の便りが届き、私たちの心も癒されました。

コロナが収束し、再び会員と園生たちが触れ合っ、交流ができる日が来ることを、心から願っています。

(更女会 木谷 悦子)

なるほど

ゲートキーパーとは？

ゲートキーパーの役割には「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」の4つがあります。

心理的・社会的問題、生活上や健康上の問題を抱えている人など、自殺などの危険を抱えた人々に気づき、適切に関わることですが、そのために必要となる特別な資格はありません。地域のかかりつけの医師や保健師などをはじめ、行政や関係機関などの相談窓口、民生・児童委員や保健推進委員、ボランティア、など、さまざまな立場の人がゲートキーパーとして、それぞれの得意分野で、役割を担うことが期待されています。

保護者 保護司もゲートキーパー

ゲートキーパーとは、海外でも、自殺対策などの分野などで広く使われている言葉で、悩んでいる人に寄り添い、関わりを持って「孤立・孤独」を防いで、支援する人たちのことを言います。

政府関係機関では、更生保護関係者においても、ゲートキーパー育成の必要性があると唱えています。

命や心を守るゲートキーパーとは「生きようとする人を支援する人」として、保護司も地域社会のゲートキーパーの一員として、今後は広く地域社会に貢献していくことが求められることと思います。

(北部支部 小嶋 仁子)

事務局よりお知らせ

保護司専用ホームページ

「H@（はあと）」の運用開始

新年度よりH@の本格運用が開始され、第I期地域別定例研修の課題でもあり、また月刊誌「更生保護」5月号でも多くの紙面を割き紹介され、意気込みが感じられます。

HPへのログインやアクセスなど、初期設定について、事務局は保護司方のサポートをします。希望者はSCにお尋ねください。(事務局長 作井 宗人)

令和4年度、各種研修会の実施およびテーマ

- ① 地域別定例研修会の実施
- 第I期「保護司専用HPの運用について」
- 第II期「特定少年」(9/14)
- 第III期「事例研究」(2/1)
- ② 各支部定例会で自主研修
- ③ 新任保護司研修会(6/7)
- ④ 県外施設視察研修(10月上旬予定)



令和4年度「第72回社会を明るくする運動」ポスター

小さな頃から、私と世界を築いてきた「生きづらさ」、世界は私の手で変わりました。知りたがって、自分も他人も傷つけないで、保護観察になったのは、後悔もやめたよ。言葉にならない「思い」は、あふれて、溢れぬ思い。その人は、私の「生きづらさ」に響かせることをしても思ひ込みにあふれた。

大丈夫、世界は広くて、溢れて、私をいなくなるから、きっと大丈夫。

「生きづらさ」の向こうにあった世界が、少しだけ優しく見えた。私を包みこんでくれる世界は、私を包みこんでくれる。私の人が世界が、世界を私とつなげてくれた。

大丈夫、世界は、溢れ込んで、私をいなくなるから、きっと大丈夫。

#生きづらさを生きていく

犯罪被害防止法、立ち寄り更生施設等の充実

第72回 社会を明るくする運動

刑事手続きのIT化を目指す

民事裁判や離婚調停などの全面的なIT化を目指し、提訴から判決まで、全ての手続きをオンラインで出来るようにする、民事訴訟法などの改正案は、5月18日、参議院本会議で採決され、可決成立しました。

18日に成立した民事裁判や離婚調停などの全面的なIT化を目指す改正民事訴訟法では、現在、書面に限られている裁判所への訴状の提出などについて、オンラインで手続きすることが可能になります。

また法廷では、遠隔地に住んでいない場合でも、当事者や証人がウェブ会議でリモート参加することができるようになります。

政府は段階的に整備を進め、令和7年度中の完全実施を目指しています。

保護司の視点

米国のレッドフラッグ法

5月にニューヨーク州やテキサス州・オクラホマ州で銃の乱射事件が発生し、多くの死傷者が出ました。また6月2日に、バイデン大統領が演説の準備をしている最中に、ウィスコンシン州の墓地で複数の人が銃で撃たれる事件が発生しました。(※米国の銃の数2億7千万丁)

バイデン氏はこの事件を受け、米国民に向けて「アメリカでは、日常生活の場が『キリング・フィールド』(殺害場所)になっている状況があまりに多い」と演説しました。米国では、銃の所持は国民の権利

として認められています。バイデン氏は、購入可能な最低年齢を18歳から21歳に引き上げるよう努めるべきだと述べました。

また、連邦当局による銃購入者の身元調査の拡充や、警察が危険とみなした人物から武器を取り上げられるようにする「レッドフラッグ法」の全国的な導入を求めました。

しかし、この銃規制の効果は薄いと疑問視され、本能的に銃の所持を禁止しなければ、犠牲者はなくならないと激しい議論が続いています。日本では考えられないことです。

AV出演強要被害防止法案

アダルトビデオへの出演を強要される被害を防ぐため、無条件に契約を解除できる期間を設けることなどを盛り込んだ法案について、衆議院内閣委員会は、全会一致で本会議に提出され、法案は5月27日に衆議院を通過し、参議院に送られました。

成人年齢の引き下げで、新たに成人となった18歳と19歳がアダルトビデオへの出演を強要される被害が増えるおそれがあると指摘を受け、自民党や立憲民主党などは、実務者での協議を進め法案をまとめました。

しかし、性暴力の被害者を支援する団体など、法案に反対する約230人が集まり、法案は「性行為に金銭を支払う契約を暗に認めるもので、根本的な被害防止にならない」として、撮影時の性行為自体を禁止すべきだと訴えています。

(戸田支部 高桑 淨誓)

令和4年度春の受章者紹介

◇ 瑞宝双光章

4月29日

平野 榮一 (福岡支部)

保護司の動静

新任保護司委嘱



正平 務

(西部支部) 令和3年12月



戸澤 秀行

(伏木支部) 令和3年12月



針山 健史

(伏木支部) 令和3年12月



宮林 吉郎

(北部支部) 令和3年12月



河合 利志子

(戸田支部) 令和4年5月



退任保護司

椎原 龍邦 様 (北部支部)

鳥山 博 様 (伏木支部)

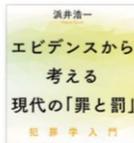
増山 貴美子 様 (東部支部)

広報部推薦書籍

『日本の刑事政策に最も不足しているのは、エビデンスに基づいた政策立案である』として、刑事司法、矯正・保護の現場における問題点及び改善策を提案してきた浜井浩一教授による「犯罪学」の教科書です。ぜひご一読下さい。

エビデンスから考える現代の「罪と罰」

犯罪学入門 寄り添うことによる「更生＝甦り」を目指す!



浜井 浩一 著(元法務官僚、法学者)

厳罰化や監視強化ではなく、寄り添うことによる「更生＝甦り」を目指す、エビデンスから実証的に考える犯罪学。

反省は一人でもできるが、更生は一人ではできない。

ISBN 9784-877987855 発行 2021年12月 A5判 226頁

キーワード：犯罪学、犯罪統計、更生

保護司のひまわり

中学生の吉川結芽さん(13)が、朝日新聞の「声」欄に、死んだら、どうなるんだろう。私はよく、そんなことを考える。天国や地獄という死後の世界が本当にあつて、そこで存在し続けることができるのなら、そう願いたい。けれども、死によって私の意識も、心も、何もかもが永遠に消え失せてしまうとしたら...いま、これを書きながらも私は、底なし沼に沈んでいくような恐怖に襲われている。そして「まだ私は若いから」と思考を中断するのだ。...中略 大人になったら、怖くなるのだろうか。

死は、この世で命を授けられた生き物すべての宿命なのだ、改めて思う。生きるということは、死へ近づいていくこと。恐ろしいが、しかしそれに気づいたからこそ、この命を何かのため、だれかのために使い切りたいとも思う。死ぬ時、私は十分頑張ったと思えるような人生にしたい。そのために、私はどうしたらいい? 答えを見つければ、いまこの時を生きていこうと思う。と投稿があり、とても反響がありました。保護司として、一人の人間として、彼女の「命を使い切りたい」との思いに、胸を打たれました。私自身、何かのために命を使い切るのか自問しています。

(西部支部 本保 由喜美)

編集後記

6月20日は、国連総会で定められた「世界難民の日」です。誰一人取り残さないインクルーシブな社会の実現に向けた一歩を提唱しています。ウクライナへの軍事侵攻で、世界の難民は1億人を超え、飢餓に苦しむ人は7億人を数え、年内に2千万人以上が餓死すると言われていました。中澤秀高富山保護観察所長が、巻頭言で「弱い立場の人々の命や人生が、踏みにじられていることに心を痛めている」と寄り添うお言葉を述べられました。

日本をはじめ、あらゆる国の人々が紛争などに巻き込まれることのないよう、心から願うばかりです。近未来予想ですが、働き方改革から戦い方・守り方改革へ舵が切られてしまう可能性を危惧し、私たち共通の問題として、真の恒久平和を共に考える機会であると思います。ここに「更生保護だより第42号」を発刊いたします。

(広報部長 村上 喜文)

スポーツ&レクリエーション交流
ふれあい福祉センター体育館
毎月1回(開催日は随時案内)
シヤフルボードをしています。
対象者をお誘いのうえ、ご参加ください。
主催 高岡市保護司会
高岡市更生保護女性会
高岡地区BBS会

